令和８年度

下田市雇用対策協定に基づく事業計画

下　田　市

静岡労働局

目次

第１　趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第２　協定により取り組む業務・・・・・・・・・・・・・１

１　地域企業の人材確保、定着支援

２　生活保護受給者等就労自立支援促進

３　若年者の就労支援

４　高年齢者の就労支援

５　外国人の就労支援

６　移住促進

７　相互研修

８　事業周知の相互協力

第３　取組の内容及び実施方法・・・・・・・・・・・・・２

１　地域企業の人材確保、定着支援・・・・・・・・・・・２

２　生活保護受給者等就労自立支援促進・・・・・・・・・２

３　若年者の就労支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・**３**

４　高年齢者の就労支援・・・・・・・・・・・・・・・・・**４**

５　外国人の就労支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・**５**

６　移住促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**５**

７　相互研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**６**

８　事業周知の相互協力・・・・・・・・・・・・・・・・・**６**

第４　数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

第１　趣旨

下田市（以下「市」という。）と静岡労働局（以下「労働局」という。）は、市内における雇用・労働環境の改善に連携して取り組むため、令和７年２月１４日「下田市雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び下田公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）は、市が行う雇用、就労支援に関する施策と労働局及びハローワークが行う職業紹介、雇用保険、企業指導等の施策について相互に理解し密接な連携のもと一体的に実施していくため「下田市雇用対策協定に基づく事業計画」をまとめ、各施策に対する互いの理解を深め一体的な対策の実施により、下田市の雇用対策を推進していくものとする。

第２　協定により取り組む業務

市、労働局及びハローワークは地域における安定した雇用の確保及び就労による自立支援の推進に資するため、以下の業務に取り組むものとする。

１　地域企業の人材確保、定着支援

２　生活保護受給者等就労自立支援促進

３　若年者の就労支援

４　高年齢者の就労支援

５　外国人の就労支援

６　移住促進

７　相互研修

８　事業周知の相互協力

第３　取組の内容及び実施方法

１　地域企業の人材確保、定着支援

【市と労働局が共同・連携して行うもの】

① 市及びハローワークによる共同企業訪問

市及びハローワークが共同で地域企業を訪問し、市の雇用支援施策、労働局・ハローワークの各種雇用関係助成金の周知を行うとともに、悩み事を聴取し、雇用・労働環境の改善に資する支援サービスメニューの案内、誘導を行う。

② 市及びハローワークによる企業向けイベントの共同開催

人材確保、定着支援に資するイベントを共同で開催する。

【市が実施するもの】

① 各種雇用支援補助金等の支給業務

人手不足への対応や雇用の安定を図るため、業務効率化、生産性向上、就

労環境改善等に資する取組に対し必要な支援を行う。

【労働局が実施するもの】

① 職業紹介業務、ミニ面接会等の開催

ハローワーク窓口での通常の職業紹介業務に加え、地域の基幹産業である「宿泊業」や「人手不足分野」の仕事相談会を開催する。また、必要に応じてミニ就職相談会、職場見学会、セミナー等を開催し人材確保支援を行う。

② 雇用関係助成金の支給業務

各種雇用関係助成金等の周知・支給を通じ地域企業の人材確保・定着を支援する。

２　生活保護受給者等就労自立支援促進

【市と労働局が共同・連携して行うもの】

① 市及びハローワークによる共同業務

生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者、生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業による支援を受けている生活困窮者（以下「生活補助受給者等」という。）について、関係法令を遵守し本人の同意を前提とした上で支援に必要な範囲で情報を共有し、連携を図りながら就労に向けた支援を行う。

【市が実施するもの】

① 生活保護受給者就労支援業務

職員・就労支援員が連携し生活保護受給者に対して就労の促進をする。

② 児童扶養手当受給者就労支援業務

児童扶養手当受給者に対し「現況届」発送時や提出時にハローワークの情報を提供する。

③ 求職者の状況把握、支援

求職者の求職活動状況を把握し、適宜、面談等を実施する。

【労働局が実施するもの】

① 生活保護受給者等に対し、個々の状況に応じた職業相談・紹介を行う。

② 市役所を訪問し、求職者の現状を市職員に報告するとともに、市職員、就業支援員からの求職者情報を収集し、就労支援に活用する。

③ ５月中に「令和８年度下田地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」を開催し、事業計画を策定する事を通じて、市職員・就労支援員との連携強化を図る。

④ ８月中に児童扶養手当受給者に対して、令和８年度ひとり親全力サポートキャンペーン「ワークライフサポート事業」を実施する。

３　若年者の就労支援

【市と労働局が共同・連携して行うもの】

① 市及びハローワークによる企業向けイベントの共同開催

企業説明会、名刺交換会の開催

② しずおか東部地域若者サポートステーション等関係機関との連携

市と労働局は、しずおか東部地域若者サポートステーション等関係機関と連携して、県内外在住の若年者等の就職を支援する。

【市が実施するもの】

① 地域企業に対する移住・就業支援金制度の周知

地域企業に対して移住・就業支援制度の周知を通じて、ＵＩＪターンを促進する。

【労働局が実施するもの】

① 新規学卒者に対する職業講話、労働法に係るセミナー等の実施

地域企業の人材確保の支援とともに新規学卒者に対しての就職への動機付けや職業に対する理解・選択能力の向上を図るため、職業講話や労働法セミナー等を開催することを通じて高卒就職内定率１００％を目指す。

② フリーター等の若年者の就労支援

フリーターやニート等の若年者に対し、ハローワークにて担当者制による就職相談を実施するとともに、応募書類の作成支援等きめ細かな個別支援を行う。

４　高年齢者の就労支援

【市と労働局が共同・連携して行うもの】

① シニア向けイベントの共同開催（仕事相談会）

年２回以上、ハローワーク下田庁舎内会議室にて、仕事相談会を共同

開催する。

【市が実施するもの】

① 高年齢者の就労を通しての社会参加、健康維持などを目的として活動する「下田市シルバー人材センター」の活動を支援する。

【労働局が実施するもの】

① 高齢求職者の職業相談、職業紹介、就職件数に関する取組

高年齢者の多様なニーズに対応するとともに、就労経験を踏まえた再就職支援を行うとともに、65 歳以上向けの求人開拓を実施する。

また、下田市、静岡ジョブステーション、下田市シルバー人材センターと連携を強化する。

5　外国人の就労支援

【市と労働局が共同・連携して行うもの】

①　市及びハローワークによる共同企業訪問

地域企業での就労を目指す外国籍の求職者の就労を支援する。

そして市及びハローワークは協力して、企業に対する啓発も実施する。

【市が実施するもの】

①　外国人が生活の支障となる言葉の壁を解消できるように関係機関、団体、関係部署と連携して日本語学習、日本文化の理解に繋がる支援を行う。

【労働局が実施するもの】

① 外国人雇用状況届出制度の徹底を図るとともに、外国人雇用事業主に対する雇用管理改善の促進と雇用維持のための相談・支援を実施する。

② 外国籍求職者の職業相談の中で、日本語能力の的確な把握をした上で就労支援を実施するとともに事業所訪問を行い、外国人雇用に理解のある求人開拓を実施する。応募可能と思われる求人については、必要な日本語能力の程度を把握して、所内で情報共有する。

6 移住促進

【市と労働局が共同・連携して行うもの】

① 移住相談・地方就職相談への相互参加

相談者の希望に応じ対面又はオンラインにより相互に参加し、就労に関する情報提供の充実を図る。

【市が実施するもの】

① 移住促進業務

移住希望者に対し、就職・転職に関する情報提供を含めた相談対応を行う。

② 各種移住支援業務

移住・就業支援金制度を通じて就労を伴う移住定住を促進するとともに、就職先となる地域企業に対し制度の周知を図る。

【労働局が実施するもの】

① 地方就職支援事業

地方就職を希望する求職者に対し職業相談・紹介を行う。

② 雇用保険による各種給付業務

地方就職に伴う求職活動や住所移転に係る給付を適切に実施する。

７　相互研修

市及びハローワークは、協定に基づき取り組む業務内容及び関係法令について相互に研修を実施し、双方の業務理解の促進を図るとともに、連携体制を強化し、必要に応じて適宜協力するものとする。

８　事業周知の相互協力

市及びハローワークは各種施策の周知について相互に協力し、窓口、広報媒体等を活用して周知を行うものとする。

第４　数値目標（共同・連携して行うもの）

別紙　令和８年度下田市雇用対策協定に基づく実施事業

令和７年度

下田市雇用対策協定に基づく事業実績報告書

下　田　市

静岡労働局

１．事業概要

令和７年度下田市雇用対策協定に基づく事業計画に基づき、労働局と下田市で連携しながら実施した。

事業目的：市、労働局及びハローワークは地域産業の人材確保による持続的な発展と移住促進による地域の活性化に資すること

主な取組：〇地域企業の人材確保、定着支援業務
〇移住促進業務
〇事業周知の相互協力

２．事業計画と実績

〇地域企業の人材確保、定着支援業務

【共同】

①相互研修

6/24 ハローワークより下田市職員７名に対し、雇用保険受給者向けの地方就職移住支援の給付制度や事業者向けの助成制度、外国人雇用に係る留意点等の研修を実施。

1/29　下田市よりハローワーク職員６名に対し、産業振興課の業務、移住定住に関係する補助金等についての研修を実施。

②共同企業訪問

12/15　市内介護施設にて福祉人材確保のための施設見学ツアーを実施。

介護分野の集中的な求人充足支援の実施と福祉人材確保にかかる助成制度活用推進のため、下田市内の主要な介護施設の一つである社会福祉法人梓友会を訪問事業所として選定。支援メニューとして 12/15 に介護施設見学ツアーを企画して実施した。当日の施設見学ツアー参加求職者は 2 名。

③企業向けイベント共同開催

5/29　学卒求人説明会及び名刺交換会（情報交換会）を下田市民文化会館にて開催。ハローワーク下田管内 35 事業所、管外 12 事業所計 47 事業所が参加。ハローワーク下田管内の高等学校、特別支援学校計 7 校が参加。

ハローワークからは、学卒求人活動のルール、公正採用選考等の説明、下田市からは、市産業振興課所管の補助金制度等の説明を実施した。

【市】

①宿泊業の経営力基盤強化事業費補助金等の各種補助金支給業務

今年度は１件、業務効率化・生産性向上の事業で申請があり、支給。

【労働局】

① 職業紹介業務、ミニ面接会等

16 回開催、延べ参加求職者数 89 名。

5/27　看護の仕事相談会開催。参加事業所 3 事業所及びナースセンター。
参加求職者 3 名。相談のみ。
介護の仕事相談会開催。参加事業所 2 事業所及び社会福祉人材センター。
参加求職者 5 名。相談のみ。

7/16　下田メディカルセンター就職相談会（ミニ）開催。参加求職者 3 名。
相談のみ。

8/28　ミドルシニア就職相談会開催。参加事業所 4 事業所。参加求職者 5 名。
うち 3 名職業紹介。うち 1 名応募辞退、うち 2 名就職。

9/26　シニア就職相談会開催。参加事業所 4 事業所及びシルバー人材センター。
参加求職者 6 名。　相談のみ。

9/30　看護の仕事相談会開催。参加事業所 3 事業所及びナースセンター。
参加求職者 0 名。
介護の仕事相談会開催。参加事業所 2 事業所及び社会福祉人材センター。
参加求職者 4 名。相談のみ。

10/17　伊豆漁業協同組合就職相談会（ミニ）開催。参加求職者 4 名。うち 1 名
職業紹介→就職。

10/30　社会福祉法人春栄会就職相談会（ミニ）開催。参加求職者 7 名。うち 2 名
職場見学、再相談。職業紹介に至らず。

11/5　富士産業株式会社就職相談会（ミニ）　開催。参加求職者 4 名。うち 2 名
職業紹介。うち 1 名就職。

11/13 東海ビルメンテナス東静岡営業所就職相談会（ミニ）開催。参加求職者 6 名
うち 2 名職業紹介。うち 1 名不採用。うち 1 名応募辞退。

12/4　コメリ就職相談会（ミニ）開催。参加求職者 4 名。相談のみ。

12/18 若年者就職相談会開催。参加事業所 5 事業所。参加求職者 3 名。うち 1 名
職場見学および職業紹介。２名就職。１名辞退。

1/27　看護の仕事相談会開催。参加事業所 3 事業所及びナースセンター。
参加求職者 2 名。相談のみ。
介護の仕事相談会開催。参加事業所 3 事業所及び社会福祉人材センター。
参加求職者 6 名。相談のみ。

2/25　東海ビルメンテナス東静岡営業所就職相談会（ミニ）開催。参加求職者 3 名。相談のみ。

2/26　聖愛福祉会（稲生沢こども園、ひかり保育園）開催。参加求職者 1 名※
※園の職場見学実施。

3/10　ホテルのお仕事相談会開催。参加事業所 3 事業所。参加求職者 11 名。2 名職業紹介。うち 2 名就職。1 名（以前勤務歴ありの参加求職者）復職。

3/17　シニア就職相談会開催。参加事業所 4 事業所及び下田市シルバー人材センター。参加求職者 12 名。2 名職業紹介。うち 1 名採用。うち 1 名応募辞退。

②雇用関係助成金の支給業務

地域企業へ制度の周知や支給により人材確保、人材定着支援を実施。

○移住促進業務

【共同】

①相互研修

前出の相互研修と同一。

②移住相談・地方就職相談への相互参加を随時実施した。今年度中５件、５名。

【市】

①移住促進業務

地域おこし協力隊移住担当が主に相談対応を担い、ツアーは９月に開催した。

３月末の移住者数は 22 件 32 名、相談件数は 199 件。

②移住支援業務

移住就業支援金の申請者は今年度９件、内就業は２件。

③移住相談会への参加

7/13 伊豆南部移住相談会、8/3 静岡まるごと移住フェア、9/6 伊豆南部交流会へ参加。相談人数は計 31 組 41 名。

2/14 静岡まるごと移住フェア参加。12 組 18 名、3/21 しずおかぐらし相談会へ参加。2 組 33 名。

【労働局】

①地方就職支援事業

日常的に実施。

②雇用保険による「広域求職活動費」等支給業務

日常的に実施。

③移住相談会への参加

7/13　伊豆南部移住相談会へ参加。ハローワーク下田ブースを設置し職業相談を実施。相談人数７名（うち夫婦１組）

○事業周知の相互協力

市 HP にハローワークについてのページを作成。

ハローワークの広報をラックにて配架。外国人雇用啓発月間、ミドルシニア、シニア、若年者就職相談会ほか、各種相談会のイベント案内等。

○数値目標

数値目標	実施回数	参加数	実施時期	達成
相互研修 （年２回、参加 10 人以上）	２	計 13 名	6/24、1/29	○
企業向けイベント共同開催 （年１回、参加企業 50 社以上）	１	47 社、 ７校	5/29	△
移住相談・地方就職相談への相互参加 （年５回以上）	５	５名	随時	○
事業周知の相互協力 （年 12 回以上）	12 回	－	毎月１回	○

３．成果と課題

それぞれの所管業務を着実に実施するとともに、相互研修や共同開催を通じて、雇用対策に関する理解を深め、意見交換を行う機会を確保することができた。

一方で、得られた知見や気づきを具体的な取組へ十分に反映するまでには至っておらず、今後も相互の理解を深めながら、市の雇用対策の一層の推進を図っていく必要がある。